

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成21年11月27日(金) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 富田 副会長 II 会長あいさつ(要旨) 向山 会長

熊本大会では経営力の在り方・指導について究明され、成功裡に終わった。熊本県校長会の周到な準備に感謝申し上げる。是非、熊本大会の成果を北海道大会へつなげていただきたい。熊本大会では、経営者としてリーダーシップを発揮しながらの実践が多く発表された。研究協議等も活発に行われ、分科会の協議が充実してきた。しかし、発表内容や進行・協議の進め方など改善すべき事項もあるので自己点検をしていく必要がある。

教員養成や新しい専門免許制度であるが、我が国の教育に大きくかかわる。教員養成期間の延長の長短所、専門性の仕組みの強化、生涯年収の減少、教育実習の延長の長短所など、校長会として協議をしていかななくてはならない。

新型インフルエンザの感染は、北海道や一部地域では減少してきているが、北陸地方では増えてきている。全体では、減ってきているわけではない。各県の実態に応じて学級閉鎖を実施しているが、2回目の学級閉鎖が出てくる可能性がある。どのような状況の時に学級閉鎖をしていくのがいいか、学級閉鎖基準モデルプランを作成するなどの必要が出てくる。

全連小の研究主題は、数年もしくは6年程度同じ研究主題である。開催県では、数年前に決まっていなければ研究を深めていくことはできない。今後、10数年の初等教育をどうしていくのかを考えていかなければならない。次の部長会で情勢分析等を行い、理事会にかけ検討を始

めていく。

行政刷新会議では、教育問題は第3ワーキンググループである。ここでは「理科支援員、英語教育改革総合プラン(英語ノート)」の廃止の方向が打ち出された。文科省からは二つの復活要望を相談されたが、英語教育改革総合プランに絞り文部科学大臣に意見書を提出した。

終わりに子ども手当であるが、格差の拡大等学校教育へどのような影響があるのか、このあたりもよく考えていきたい。

III 報 告 司会 都筑 副会長

1 第61回熊本大会について 速水 県会長

全国から3050名の参加があった。実り多き大会になり感謝申し上げます。本日アンケートの一部をまとめたので報告させていただく。よい評価は「案内・接待」「シンポジウム」である。熊本県の校長会の思いが反映した成果と考えている。課題は「会場・全体会」である。これは、会場が二分されたことであるが地方大会になるほどむずかしい課題である。今回の成果を、教育振興に生かしていきたい。

2 第62回北海道大会について 福田 道会長

熊本大会では多くの成果をあげた。いよいよ北海道大会である。分科会の充実や運営の効率化に全国の校長会の協力をお願いしたい。分科会では、グループ討議を入れたいと考えている。是非、熊本大会での成果と課題を熟読し参加していただきたい。また、分科会をより充実させるために、簡略化できるところは簡略化し運営面の効率化を図っていきたい。開催日は平成22年9月30日～10月1日である。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者会議 露木 対策部長

子どもと向き合う時間の確保については、調査・報告文書等の増加、学習指導要領の先行実施・移行、保護者への個別対応の増加等の原因により子どもと向き合う時間が減少している。保護者対応等については、学校の組織力を高めサポート体制を確立することが急務であるが、根本的には人の配置を伴う改善が必要である。

学校の緊急課題への対応のためのサポート体制の整備は、県、市町村レベルでの問題解決支援チーム等が設置され、事例が発生した場合の善後策的対応は充実してきている。保護者対応等で学校が対峙し継続的なトラブルになると予想されるとき、迅速に法的根拠のある助言が得られる体制の確立が必要である。

(2) 調研担当者会議 有馬 調研部長

教育課程の編成・実施・評価・改善の状況については、授業時数や授業日数の増加等で子どもと向き合う時間や授業の準備・研修などの時間の確保が困難になってきたが、効果的な手だてがなかなかとれない現状である。また、先行実施内容の履修状況は、校長のリーダーシップの基で履修もれにならないよう後半期にきちんと対応をお願いしたい。

学習評価の改善状況等の開示に関する情報交換では、パソコンによる評価・評定の効率化に取り組む学校が増えてきている。また、学力調査の学校毎の結果開示はゆゆしき問題である。学校の努力が伝わらず、序列化やテスト偏重が進み、知・徳・体のバランスのとれた教育が崩れる危険性が多いの県から指摘された。

4 要請活動等について

教職員の定数改善及び少人数学級の実現を求める要望書について 露木 対策部長

11/4に「子どもの豊かな育ちと学びを支援す

る教育関係団体連絡会」を教育関係23団体で開催した。11/18には民主党参議院議員会長・官房長官・民主党幹事長へ趣旨を説明し、要望書とパンフレットを届けた。今後は、各県選出の国会議員への要望活動を行っていく。

5 広報活動の現況について 高橋 広報部長

広報部は4委員会（機関誌・速報・シリーズ等編集・ホームページ）で活動している。特に、シリーズ本の購読促進、ホームページ（最新情報をアップ）の活用をお願いしたい。

6 平成22年度海外教育事情視察について

大内 事務局長

平成22年7月31日～8月10日に実施、訪問先はオーストラリア・ニュージーランドである。各県で参加希望者の働きかけを積極的をお願いしたい。

IV 情報提供・交換 司会 平井 常任理事

1 学習指導要領の改訂と予算について(要旨)

文科省初中局教育課程課長 伯井美德 氏

昨年度から学習指導要領の改訂について説明会を実施してきた。本年度は、先行実施によって生じた課題を持ち寄り整理している。今後は新しい学習評価の在り方について文科省の考えを示すことになる。

高等学校の学習指導要領は、本年度告示した。生きる力の育成、習得と活用、道徳教育等の重視は小・中学校と変わらない。大きな改正点は、国語・数学・外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上させることである。義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るため、学習機会を設けることなども総則に示された。

20年1月の中教審答申において評価の観点、評価の考え方、評価規準、評価方法、評価時期等の検討を行うことが提言されたが、見直しに当たっては新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、より一層簡素で効率的なものにしていきたい。現行の4観点について、観点別評価と評定との関係、保護者の理解を深める方策、また、各観点の評価規準や評価方法、外国語・総

合・特活・行動の記録等の改善についても議論している。現在、教員に対するサンプル調査を実施している。現行の評価の在り方は概ねよい形で定着しており、大幅な変更まで至らないのではないかと。大きく変わることは現場にとっても負担となる。しかし、学習評価は授業の改善にとって重要な役割をもっているため、学習指導要領の趣旨・内容を考える中で定着させるべきである。年度末に向けて議論を集約し、必要な指導要録の参考例を示したり、国立教育施策研究所において評価規準を作ったりして、さまざまな評価の事例を提供することになると思う。

予算については、8月に出した概算要求を10月に見直し、再提出することになった。マニフェストや総理指示に基づく施策に重点的に取り組み、知的財産と人材への効果的な投資に厳選していく。また、既存事業や事業数の削減など徹底的な見直しを実施したところである。文教関係では、高校授業料の無償化、教員の資質を高めるなど質の高い教育を実現する施策を展開した。定数改善については5500人の教員定数増を図り、うち理数教科の少人数指導に2052人を盛り込んでいる。

事業仕分けの通りになるわけではないが、財政当局の査定に影響を与えることは間違いない。仕分けられた後、確保すべきものをしっかり確保していく作業を年末に向けて行う。国庫負担金の額についての見直しは言われていない。

道徳教育では、「心のノート」を見直し、自治体の多様な教育を支援していくことになった。22年度は希望を聞くが、一律配布は、23年度から廃止となる。その後は、ウェブに掲載されたものを活用する自治体には財政支援をしていく。

理科教育設備の整備は、補正予算で200億円を計上したが、140億円での執行となった。各自治体から計上されたものは、ほぼ執行された。

全国学力調査は、来年度から抽出率40%実施に切り替えられる。調査対象外でも希望すれば問題の提供を受けることができる。23年度以降は教科の追加を含め、在り方を見直すための調

査検討費を計上した。40%の抽出率だが、信頼がおける都道府県別データを得るためにはこの程度の抽出が必要である。抽出校以外で希望する場合は、問題の印冊・配布は国が、採点・集計は各自治体が負担することとなる。採点データは設置者がもつことになる。事業仕分けでは更なる縮減が求められている。

英語教育改革総合プランについても、「英語ノート」の配布、指定校の概算要求が廃止と打ち出された。現在、全連小会長をはじめとして予算復活の要望をいただいているところであり、概算要求をしたものをしっかり確保していくことが大切だと考えている。今後、政府全体で予算を決めていくことになる。学習指導要領を実施していくために不可欠な予算の獲得に向けて、互いに連携していきたい。

<質 疑>

兵庫 全国学力調査において、抽出率10%ではないのではないかという意見もあったが、40%とした根拠を説明してほしい。

回答 40%は都道府県別で信頼がおけるデータをとるために必要な率と言える。サンプル抽出率を下げると自治体の負担が増えることにもなる。学力調査実施の趣旨は、学校や学級の指導の改善や教育委員会の学校支援施策の改善が求められるものである。また、学力の診断的要素がある。仕分けの結果を受けて抽出率も含め今後どうするか、各方面からの議論をもらっていく。

新潟 学力調査に県単位で参加する予定である。今までの学力調査では情報公開の希望はなかったが、今後どうなるのか不安がある。今までどおり情報公開については好ましくないと文科省から強くアピールしてもらいたい。

回答 悉皆の調査と違って県単位ではなく、それぞれの市町村がデータをもつことになるので懸念は解消できる。予算や方法も固まっていないので、校長会として抽出の仕方等、意見を集約して文科省に届けていただきたい。

2 教員免許更新制度について(要旨)

文科省初中局教職員課長 山下和茂 氏

今年4月より教育職員免許法に基づく教員免許更新制が始まった。導入の趣旨は、教職員の知識・技能のリニューアル（刷新）である。新たに授与される免許に10年間の有効期限を設け、一方、現職の教職員に関しては更新講習を30時間受けていただくというものである。この仕組みは法律に基づくものであり、廃止する場合、法改正をする必要がある。教員免許更新制の廃止が固まったという報道があるが、廃止するという方針を決めた事実はない。来年度は、認定講習を受けていただくことになる。

今後の在り方だが、免許制度の抜本的な見直しに着手するために22年度予算概算要求に調査等の経費を計上している。年明けには調査を行い、免許更新制の見直しを含め、新たな免許制度の内容等を具体化していくことになる。

民主党のマニフェストの中には、教員免許制度にかかわり次のことが書かれている。①教員の資質向上のため教員免許制度を抜本的に見直す②教員養成課程は6年制（修士）とし、養成と研修の充実を図る。また、以前民主党から出され廃案となった教職員免許改革法案には、教員採用において一般免許状（修士課程修了）が必要であり、採用後は8年以上の実務経験の上、教職大学院で専門免許状（学校経営、生活・進路指導、教科指導の3つの種類）を取るなどが盛り込まれている。新しい免許制度はこのことも含め検討を行っていくことになるだろう。その際、学校や大学関係者の意見を十分に聞いていく。

6年制については様々な反響がある。6年間授業料を払い続けること、給与での優遇措置がないことなどから教職志願者が減少する可能性がある。教職大学院の整備などを含め、トータルに検討した上で結論を出すことになるだろう。

<質 疑>

愛媛 講師になるためだけに免許更新講習を受けなければならず、人材確保が難しい。臨時の免許状を与えるなど配慮していただきたい。

回答 現行の制度上では、現任教員でない場合は講習を受けなければならない。教員免許6

年制になった場合にも修士レベルの人しか教壇に立てないという問題もあり、検討の必要性は感じている。

山口 教員としても8年以上の実務経験の後、大学院に通い専門免許状を取得するという制度について詳しく伺いたい。

回答 専門免許状は8年以上経験の現職教員が大学院で一定の期間、一定の単位を取得することで得られることしか分かっていない。決まったことではなく、これから検討することである。

東京 教員養成が6年制になると学生にとって学費がかさむことになる。来年度から東京都では、新規採用者育成のための再任用教員を配置する。採用後、行政が責任をもって研修を積む制度である。このように、行政サイドで援助する方法もある。

北海道 免許制度を見直すに当たって大規模なアンケートを行うとある。免許更新制の効果が表れなければ、新たな法案が決定することにつながるのではないかと。免許更新制度が導入されて、すぐに効果が出るとは考えにくい。

回答 その通りである。免許更新制だけでなく、研修制度、採用、定数における課題についても考えていく必要があると感じている。

富山 初任者4人に1人加配が付くという拠点校配置は、都市部に限られ、配置にゆがみが出てきている。

回答 教員定数については財務課と相談し、今後施策を含め考えていく。

V 連絡

パナソニック教育財団の研究助成について

大内 事務局長

VI 閉会

富田 副会長

『小学校時報』ご購入継続についてのお願い

『小学校時報』は、全国連合小学校長会の機関誌です。ぜひ、今後ともご購入を継続してくださいませよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

全連小広報部